

市民総合相談課 ごあんない

市民生活に関する相談業務や、生活情報の提供、消費生活講座や出前講座等を実施しています。

■消費生活相談 TEL 256-0800

(相談時間) 午前9時～正午・午後1時～午後4時

※週末緊急時の消費生活相談はTEL257-9002

(土・日 午前10時～午後4時、電話相談のみ)

■多重債務相談 TEL 256-3160

(相談時間) 午前9時～正午・午後1時～午後4時

＜多重債務特別相談＞

開催日	開催時間	定員
毎週水曜日	午前9時～正午	4名
第1・第3水曜日	午後5時30分～8時30分	8名
第1・第3水曜日の翌週月曜日	午後5時30分～8時30分	4名

いずれも1人あたりの相談時間は45分(面談のみ、電話予約制)

■出前講座、会議室、パネル等貸出の問合せ TEL 256-1110

(受付時間) 午前8時45分～正午・午後1時～午後5時30分

〒604-8186

京都市中京区烏丸御池東南角

アーパネックス御池ビル西館4F(市民生活センター)

※地図は右図を参照ください。

京都市文化市民局市民生活部

市民総合相談課

(FAX) 256-0801

(ホームページ)

http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html

閉庁日

土、日、祝日、年末年始
(12月29日～1月3日)

■交通事故相談 TEL 256-2140

(相談時間) 午前9時～正午・午後1時～午後5時

■市政一般相談、法律相談に関する問合せ TEL 256-2007

(受付時間) 午前9時～正午・午後1時～午後5時

＜法律相談＞

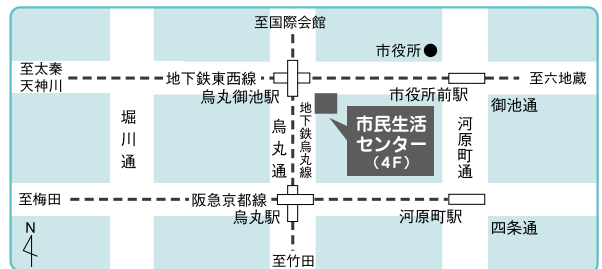
実施場所	開催日	開催時間	定員
市民総合相談課 ※1	月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時	15名
	第2・第4水曜日	午後6時～8時	12名
各区役所・支所 まちづくり推進課	毎週水曜日	※2	※2

いずれも1人あたりの相談時間は20分(面談のみ)

※1 当日午前9時から整理券配布(金曜日、第2・第4水曜日は電話予約制)

※2 各区役所・支所まちづくり推進課にお問い合わせください。

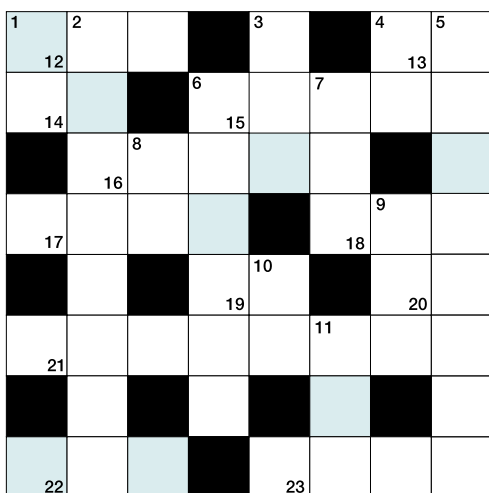
■地下鉄「烏丸御池」駅下車、
「3-1、3-2番出口」から地上へ出てすぐ
※駐車場等はありません。市バス・地下鉄などの
公共交通機関をご利用下さい。



↑「インターネット消費生活相談」、「マイシティライフへのご意見・ご要望」、「消費者川柳応募」もこちらから

クロスワード

■を組み合わせると、1つの言葉になります。それはなんでしょう。(正解は次号発表)



201号のクロスワードの答え：クーリングオフ

消費者川柳・クロスワードの応募

消費者川柳	クロスワード
応募資格	京都市内在住の方
応募内容	消費生活に関する五・七・五の川柳と作品への一言コメント
応募方法	ハガキまたはA4版の紙に郵便番号・住所・氏名・作品コメントを記入し、上記住所へ郵送またはFAXしてください。ホームページからも応募できます。
その他	毎号1作品を掲載します。作品掲載の謝礼有(図書カード3,000円分)

発行/平成21年9月1日 ※広告スポンサーと京都市消費生活行政業務とは直接関係ありません。
文化市民局市民生活部市民総合相談課 京都市印刷局 第214298号

編集後記

暑い夏も過ぎ、実りの秋となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。今秋は特集ページでご紹介させていただきました消費者力検定を受験して、消費者的力をアップさせてみませんか?きっと自らの生活をふり返る良い機会になると思います。皆様のチャレンジお待ちしております!

＜タテのかぎ＞

- 永遠の時を生きるといふ伝説上の鳥であり、火の鳥または〇〇鳥とも言われる。
- 本人が十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備える、あらかじめ自らが選んだ代理人に、自分の生活、療養看護や財産管理に関する事務について代理権を与える契約を公証人の作成する公正証書で結んでおくという制度。
- フランスの小説家・劇作家、小説「三銃士」「モンテクリスト伯(岩窟王)」が代表作。
- 凹の対をなすもの。
- 公務員が仕事をしにあたり、必要となるものです。
- 京都三大祭の一つで、毎年10月22日に行われる。
- 櫛や化粧道具を入れておく箱。くしぼこ。
- 面・胴・〇〇
- 〇〇〇くじ。線のはしに当たりはずれなどを書いて隠し、各自が引き当てるくじのこと。
- 購入した際、これを上げて自分のサイズにあわせます。
- 手塚治虫作の漫画『鉄腕アトム』に登場する主人公アトムの妹の名前。

＜ヨコのかぎ＞

- 囲碁で、序盤戦での要所要所への石の配置。
- 乗り物に乗らないで歩いて行くこと。
- 〇〇〇〇の判断はほどほどに...
- 詳しくその事柄に通じていること。精通。
- 相撲で、立ち合いなどに相手の眼前で両手を打ち、ひるませて自分優位の型に入る戦法。
- 最近では様々なものが登場しています。特集参照。
- 夏安居(げあんご)が終わること。また、その最終日。解夏(げげ)。
- 液体や穀物などの分量をはかる容器。豊臣時代の京〇が有名。
- 主として日本(大和)の神に仕える女性のこと。
- 市民総合相談課では、毎週月・火・木・金曜日と第二・第四水曜日の夜間、各区役所・支所では毎週水曜日にやっています。
- 手数料・税金などを納めたことの証明として書類などにはる法定の紙片。
- 地中に埋設された排水路。しばしば既存の河川に蓋をして作られる。